

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月22日

【会社名】 塩野義製薬株式会社

【英訳名】 Shionogi & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 CEO 手代木 功

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号

【電話番号】 06(6202)2161

【事務連絡者氏名】 理事 経理財務部長 工藤 昌子

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号

【電話番号】 06(6202)2161

【事務連絡者氏名】 理事 経理財務部長 工藤 昌子

【縦覧に供する場所】 塩野義製薬株式会社 東京支店  
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月21日開催の当社第158回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月21日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金75円 総額22,297,941,450円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月22日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、手代木 功、澤田 拓子、安藤 圭一、尾崎 裕および高槻 史を再任し、藤原 崇起を新たに選任する。

#### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、岡本 旦、藤沼 亜起を再任し、後藤 順子を新たに選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 賛成率<br>(%) | 可決要件  | 決議結果 |
|-------|------------|------------|------------|------------|-------|------|
| 第1号議案 | 2,359,241  | 21,876     | 1,021      | 98.94      | (注) 1 | 可決   |
| 第2号議案 |            |            |            |            | (注) 2 |      |
| 手代木 功 | 2,365,681  | 16,504     | 4          | 99.21      |       | 可決   |
| 澤田 拓子 | 2,370,710  | 11,477     | 4          | 99.42      |       | 可決   |
| 安藤 圭一 | 2,363,053  | 19,129     | 4          | 99.10      |       | 可決   |
| 尾崎 裕  | 2,371,347  | 9,824      | 1,021      | 99.44      |       | 可決   |
| 高槻 史  | 2,370,708  | 10,463     | 1,021      | 99.42      |       | 可決   |
| 藤原 崇起 | 2,370,679  | 10,492     | 1,021      | 99.42      |       | 可決   |
| 第3号議案 |            |            |            |            | (注) 2 |      |
| 岡本 旦  | 2,346,891  | 35,278     | 4          | 98.42      |       | 可決   |
| 藤沼 亜起 | 2,374,546  | 7,625      | 4          | 99.58      |       | 可決   |
| 後藤 順子 | 2,378,377  | 3,794      | 4          | 99.74      |       | 可決   |

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。